

**「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和元年度事業 点検・評価調書**

3-11

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	構成資産の巡視・監視体制の強化
	節			
事業(施策)名	11 文化財パトロール活動		事業主体	県文化行政課
	事業実施期間	H28～R4	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市社会教育課
事業概要	【事業目的】	○新潟県文化財保護指導委員による国・県指定文化財等の定期的パトロールの実施により、文化財の現状把握と保全を図る。		
	【事業内容】	○佐渡市内に所在する国・県指定文化財等(建造物・記念物・埋蔵文化財包蔵地)の現状を把握し、修繕等の早期対応を図るために、県が委嘱する文化財保護指導委員によるパトロール活動を実施する。		
R元事業計画と実績	【元年度計画】	●新潟県文化財保護指導委員により、構成資産候補のパトロールを実施する。(6回/年)		
	【元年度実績】	●当初計画どおりパトロールを実施した。(6回) 史跡 佐渡金銀山 西三川砂金山跡(大山祇神社・金子家/8月) 鶴子銀山跡(6・10・12月) 相川地区・(5・6・8・10・11・12月)		
課題・今後の取組	【課題】	■史跡佐渡金銀山や文化的景観(相川地区)指定・選定範囲では、R1年度に整備計画や歴史的風致維持向上計画を策定し、R2年度から整備事業が本格化する。このため、R2年度以降は現状変更の増加が見込まれるため、これまで以上に県から文化財保護指導委員への情報共有が必要となる。		
	【今後の取組】	■年2回開催している文化財保護指導委員会を利用して、当該年度に予定している現状変更や整備事業の詳細について、引き続き情報交換する機会を持つことにより、県から文化財保護指導委員への円滑な情報共有を行う。		
事業評価	【事業の達成度】 [ a (b) c ]	◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。		
	【事業実施の効果】 [ a (b) c ]			
	【総合評価】 [ A (B) C ]			

a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。